

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査 項目一覧 (平成26年度の取り組み状況)

節	項目	取り組み事項	取りまとめ又は実施担当課
第1節 健全な財政基盤の確立	1 計画的な財政運営	1-1-1 財政計画の策定	財務課
		1-1-2 財政状況の公表	財務課・出納課
		1-1-3 新しい予算編成方式の導入	財務課
		1-1-4 地方債発行の抑制	財務課
		1-1-5 活性化推進基金の積立	財務課
		1-1-6 過疎地域自立促進事業基金積立の実施	財務課
		1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	地域振興課
	2 事務事業の見直し	1-2-1 入札・契約制度の見直し	監理課
		1-2-2 事務経費削減対策	総務課
		1-2-3 扶助費の見直し	社会福祉課・高齢福祉課・子育て支援課
		1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	財務課
		1-2-5 投資的経費の見直し	財務課
		1-2-6 行政評価制度の構築	財務課
		1-2-7 経営資源の再配分	財務課
	3 公営企業会計等の財政健全化	1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	上水道課
		1-3-2 料金体制の見直し	上水道課
		1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	上水道課
	4 歳入の確保	1-4-1 税や料金の収納強化	財務課
		1-4-2 国・府事業の積極的な導入	財務課
	5 公共施設の見直しと財産の有効活用	1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	財務課
1-5-2 既存施設のあり方の検討		財務課	
1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用		財務課	
第2節 効率的な行政経営の展開	1 市民サービス満足度の向上	2-1-1 市民ニーズの把握	情報政策課
		2-1-2 市民本位の窓口対応	市民環境課
		2-1-3 電子市政の推進	情報政策課
		2-1-4 市民意識調査の実施	定住・企画戦略課
	2 民間活力の導入	2-2-1 外部委託の推進	財務課
		2-2-2 外部委託の見直し	財務課
	3 職員の意識改革	2-3-1 研修による意識改革	総務課
		2-3-2 自己評価制度の導入	総務課
		2-3-3 職員提案制度の導入	総務課
	4 定員管理・給与の適正化	2-4-1 定員適正化計画の策定と実行	総務課
		2-4-2 職員の削減	総務課
		2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	総務課
		2-4-4 人件費の適正化	総務課
		2-4-5 時間外勤務の縮減	総務課
		2-4-6 人事評価の導入	総務課
	5 組織・機構の改革	2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	定住・企画戦略課
		2-5-2 独立性を要する組織の見直し	定住・企画戦略課
		2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	定住・企画戦略課
		2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	定住・企画戦略課
第3節 市民と協働のまちづくりの推進	1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援	3-1-1 市民と一体となった事業の推進	地域振興課
		3-1-2 地域組織等の支援	地域振興課
		3-1-3 市民と行政の役割分担	地域振興課
		3-1-4 パブリックコメントの実施	情報政策課
	2 情報提供の推進	3-2-1 ホームページの充実	情報政策課
		3-2-2 広報誌の充実	情報政策課
		3-2-3 お知らせのスリム化	情報政策課
		3-2-4 CATVの活用促進	情報政策課
	3 情報公開の推進と個人情報の適正保護	3-3-1 情報公開の推進	総務課
		3-3-2 個人情報保護の推進	総務課

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票 (平成26年度の取り組み状況)

第1節 健全な財政基盤の確立

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	進捗状況	進捗状況の内容	課題や今後の見通し	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28					
1 計画的な財政運営											
1-1-1 財政計画の策定	財政規模に見合った健全な行財政運営を行うために、歳出の削減目標など、具体的な数値を盛り込んだ財政計画を策定する。歳入見込みも含む。			継続			財務課	実施	平成26年度に第2次中期財政計画(平成27年3月)を策定し、財政指標等の具体的な数値目標も明らかにした。	国の施策や経済情勢等の状況を注視して、見直しが必要な場合は、見直しを検討していく。	平成26年度から見直し
1-1-2 財政状況の公表	行財政運営の透明性を確保するために、解りやすい手法による財政状況、予算書、決算書、財務諸表について広報やホームページを活用した積極的な公表を行う。			継続			財務課 出納課	実施	わかりやすい財政状況を心掛けて、毎年6月、12月を基準に継続して、市広報誌、HP等で公表した。	市民の方が、南丹市の財政状況をより理解していただけるようなわかりやすい内容を検討していく。	毎年2回以上ホームページ等で公開
1-1-3 新しい予算編成方式の導入	限られた予算の有効活用を図るために、予算編成の権限と責任を事業実施部門に委譲する予算方式などを導入する。	検討		実施			財務課	検討	平成20年度の予算編成から導入した枠配分方式の課題等を整理・検討し、概算要求方式、夏季総点検の導入等を案として検討した。	平成27年度中に、効率的かつ効果的な予算編成プロセスを検討のうえ、新たな予算編成方法の導入をしていく。	
1-1-4 地方債発行の抑制	実質公債費比率が20%を超え、市債の残高も多額であるため、事業の見直しや重点実施により、市債発行額に一定の枠を設定し、毎年度の発行を抑制していく。			継続			財務課	一部実施	平成24年度は、23.1億円、平成25年度は、26.4億円、平成26年度は、31.5億円の発行となったが、有利な起債を活用した地方債発行とした。	実質公債費比率が、平成24年度17.1%、平成25年度15.1%、平成26年度13.9%となっているが、将来的な財政負担を勘案し、地方債の発行を計画的に管理していく。	毎年度25億円以内
1-1-5 活性化推進基金の積立	南丹市の将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業を活用し、平成22年度から27年度までの6年間に毎年度4億円の基金積立を実施する。			継続			財務課	一部実施	平成24年度は、360,000千円、平成25年度は、300,000千円を積み立て、合計で660,000千円の基金積立となった。(総額で15億円)	合併特例債の発行期限が延長されたため、目標の残り9億円の積み立ては、起債全体の発行状況等を勘案し、平成32年度までに全額積立をしていく。	24億円積立
1-1-6 過疎地域自立促進特別事業基金積立の実施	過疎地域自立促進特別措置法に基づく、事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、平成24年度から27年度までの4年間で基金積立を実施し、事業への有効活用を図る。			実施			財務課	実施	平成24年度は、52,800千円、平成25年度は、92,900千円、平成26年度は、67,500千円を積み立て、平成26年度末残高は、160,544千円となった。	今後も、過疎自立に向けた財源確保のため、積立をしていく。	過疎自立促進特別事業の財源確保
1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	独立採算を前提とした業務範囲など、運営計画の策定を求め、経営状況を明確に把握し、経営状況について広く公開する。市の関与の妥当性を検証し、統廃合も含め、設置そのものについて見直しを図り、補助金や委託料について見直しを行う。			継続			地域振興課	実施	これまでに財団法人の5団体が公益法人へ移行。また2法人が経営統合により、効率的な運営と一層の地域活性化に向けて経営力を高めるべく協議を重ね統合に至った。	それぞれに抱える検討課題を乗り越え、これまで以上に地域を振興するためのステップアップをはかることが必要である。	補助金及び委託料の全面見直し(第三セクター等11団体他)
2 事務事業の見直し											
1-2-1 入札・契約制度の見直し	契約事務の透明性、公平性及び競争性の推進等を図るため、入札・契約制度の見直しを検討する。			継続			監理課	検討	入札制度については、平成26年度に実施された「品確法」等の改正主旨を踏まえ検討を行っている。また物品関係における電子入札については、現在、実施に向けた業者へのアンケートの集約を行っている。	入札制度については、地域業者育成を考慮する必要があり、公平・公正を踏まえたかたちでの検討が必要である。電子入札については、アンケート結果に基づき、対象範囲を設定して試行を行う。	多様な入札制度の検討及び試行。物品関係(随意契約を除く)電子入札率30%
1-2-2 事務経費策減対策	事務経費の削減を図る。事務経費の削減に向け、計画的に整理・廃止し、管理コストの削減を図る。目標や具体的な方策等を盛り込んだ計画を策定する。	検討		実施			総務課	一部実施	平成26年度の消費税の税率引き上げに伴い、平成25年度対比で105.5%の増となった。	総務課で一括して管理しているため、事業ごとの必要量が把握できない。物品の個別単価をさらに見直し、削減に努めている。	物品費の10%削減
1-2-3 扶助費の見直し	国・府の基準を参考にした所得制限の設定や受益者負担の適正化の検討を行うと共に、市単独サービス、上乘せサービスの見直しを推進する。	検討		実施			社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	一部実施	福祉医療の老人医療費支給制度については、平成27年度より自己負担割合が、1割から2割負担へ見直しが行われ、扶助費の削減が図れる。京都子育て支援医療費については、平成27年度から支給対象の拡大が行われ、市負担扶助費の削減が図れる。	各種医療費の推移や各種制度・事業の動向把握を行い、扶助費の削減に努めたい。	市単独扶助費の10%削減
1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	どのような団体に対して支援を行うのか、一つの根拠を明確にし、支援内容や支援期間における団体区分を整理、公表することにより、支援を行う団体を明確にし、補助金額の精査を行い必要な経費のみの補助とする。			継続			財務課	未実施	根拠、支援内容や支援期間における団体区分の整理・公表、支援団体の明確化、補助金額の精査等の取り組みについて、検討できていない。	第3次行政改革大綱等で団体支援等の整理ができる内容を検討していく。	運営補助から事業補助へ移行

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票 (平成26年度の取り組み状況)

第1節 健全な財政基盤の確立

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	進捗状況	進捗状況の内容	課題や今後の見通し	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28					
1-2-5 投資的経費の見直し	事業の目的、内容及び必要性等の精査を行い、事業に優先順位をつけることにより、実施事業の取捨選択を行う。また、着手時期の標準化や事業規模の縮小、公共工事のコスト削減に取り組み、市債発行額を抑制する。	検討	実施				財務課	一部実施	普通会計ベースで、平成24年度は、34.1億円、平成25年度は、31.5億円、平成26年度は、40.7億円となった。	合併特例期間の平成32年度までに合併特例債を活用した事業も想定されるため、起債発行額と財政指標に留意しながら計画的な投資をしていく。	普通建設事業費の15%削減
1-2-6 行政評価制度の構築	効果的な行政評価を行うために、評価の目的や評価結果の活用方法など、評価制度のあり方を「行政評価推進委員会」の評価をふまえて検討し構築する。	継続					財務課	未実施	評価の目的や評価の結果の活用方法など、評価制度のあり方の検討・構築ともに実施できていない。	平成27年度中に、効率的かつ効果的な予算編成プロセスを検討のうえ、新たな予算編成方法の導入をしていく。	次年度以降の予算等への反映のシステム化
1-2-7 行政資源の再配分	行政評価により得られた結果により、行政経営上の必要な部分を明確にし、行政評価推進委員会の意見をふまえて、人的、財源的な経営資源の再配分を行う。	検討	実施				財務課	未実施	行政評価結果により、人的、財源的な経営資源の再配分について、検討できていない。	平成27年度中に、効率的かつ効果的な予算編成プロセスを検討のうえ、新たな予算編成方法の導入をしていく。	行政経営方針に基づいた柔軟な予算配分と職員配置
3 公営企業会計等の財政健全化											
1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	戦略的な経営を促進し、独立採算の安定確保に努め一般会計からの繰出金の削減を図るために、経営計画の策定を行い、経営健全化を推進する。	継続					上水道課	実施	経営の効率化については引き続き継続して実施していく。	平成28年度末において、上水道事業と簡易水道事業が統合されることになり、統合以降についての経営が課題である。	
1-3-2 料金体系の見直し	受益と負担において公平公正な料金とし、歳入の確保を図るために、料金の見直しを行う。	検討	実施				上水道課	実施	平成21年度から実施していた料金の段階的見直しは、平成24年度に完了し、能率的な経営の下における適正な原価を賄うことができる料金を使用者から徴収していく。	簡易水道事業を統合することにより、独立採算制をとっている企業会計に、負担増になり必要経費を賄うだけの料金収入が必要となってくる。	
1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	社会経済情勢を踏まえた使用料等の改定を検討し、適正な使用料の徴収を図り、繰出基準を超える一般会計からの繰出金の抑制に取り組む。	検討	実施				上水道課	実施	総務省の繰出基準を根拠とした普通交付税算入額を基に、繰出金の抑制に努めた。	特別な事情を除く、引き続き、普通交付税算入額を基本として抑制に努める。	繰出金の5%削減
4 歳入の確保											
1-4-1 税や料金の収納強化	税や料金の納付徹底を図るとともに、収納未済み額の一層の削減を目指す。	実施					財務課	検討	内部組織である収納率向上委員会で様々な課題等の検討をした。	収納率向上委員会で収納率の低下等の課題解消に向けて、検討と計画、その実施に努めていく。	現年度分徴収率1.4ポイント向上(平成22年度実績97.4%)
1-4-2 国・府事業の積極的な導入	国・府制度の活用はもちろんのこと、国府による事業採択、財源措置の働きかけを積極的に行い、制度創設や制度改正についても要望を行っていく。	継続					財務課	実施	予算編成の過程の中で積極的な確保に努めてきた。	予算編成の過程の中で、原則として国・府補助金のない新規の事業は、予算化しない等の方向性を出し、各部局の積極的な確保につなげていく。	
5 公共施設の見直しと財産の有効活用											
1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	各種施設の管理運営のあり方を再検討し、施設の維持管理費用の削減と効率的な施設利用を促進する。	検討	実施				財務課	実施	各種施設の管理運営のあり方の再検討、施設の維持管理費用の削減、効率的な施設利用を目指し、施設の統廃合も含めた検討を内部検討委員会で実施した。	公共施設等総合管理計画や学校跡施設利活用計画と整合を図りながら、外部委員会、パブリックコメント等の手続きを踏みながら検討を深めていく。	施設使用料及び減免制度の見直し
1-5-2 既存施設のあり方の検討	市民の意見を参考にしながら、市民への開放や民間企業への貸借・売却等、施設の有効活用を進める。	継続					財務課	実施	各種施設の管理運営のあり方の再検討、施設の維持管理費用の削減、効率的な施設利用を目指し、施設の統廃合も含めた検討を内部検討委員会で実施した。	公共施設等総合管理計画や学校跡施設利活用計画と整合を図りながら、外部委員会、パブリックコメント等の手続きを踏み、検討を深めていく。	
1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用	施設利用者のサービス向上や施設管理運営経費削減を図るために、管理経費、利用状況などから指定管理者制度の適用が見込める施設とそうでない施設に分類したうえで、指定管理者制度の導入を行う。	継続					財務課	未実施	指定管理者制度の適用が見込める施設かどうかという分類から新たな指定管理の適用について検討できていない。	南丹市の指定管理の方向性を検討していく。	指定管理委託料の10%削減

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票 (平成26年度の取り組み)

第2節 効率的な行政経営の展開

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	進捗状況	進捗状況の内容	課題や今後の見通し	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28					
1 市民サービス満足度の向上											
2-1-1 市民ニーズの把握	区長会の開催、市政懇談会の実施、ご意見箱やホームページ、CATV等あらゆる機会、広報媒体を活用して、市民ニーズの把握に努める。			継続			情報政策課	実施	市民意識調査については、継続して実施を行った。ただし、市政懇談会については実施することができなかった。	市民意識調査については、政策立案や事業展開につなげられるような取り組みに見直していく。市政懇談会は2年連続で実施できていないので、実施に向け取り組む。	毎年市民意識調査、市政懇談会の1回以上の実施
2-1-2 市民本位の窓口対応	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに眼を向けてもらうようにするために、電話の応対など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行う。			継続			市民環境課	実施	苦情ゼロを目指して、市民の方に不快感を与えないよう、日々わかりやすく丁寧に対応することを心掛けて窓口業務を行っている。	窓口業務の経験年数が3年未満の職員が半数を占める為、行き届かない部分もあるが、マニュアル等を作成して統一したサービスを行えるよう取り組んでいきたい。	窓口対応の苦情ゼロ
2-1-3 電子市政の推進	電子市政によりサービスが向上する事務を洗い出し、構築によりどのようなメリットがあるのか。また、どのような手法を用いて構築するのが良いかなどを検討する。			継続			情報政策課	実施	マイナンバー制度導入に伴うシステム対応を行っている。	個別業務の電子化によるサービス向上について検討を行う。	電子化可能な個別業務の洗い出し
2-1-4 市民意識調査の実施	毎年度、各年代の市民へ市政全般についての意識調査を行い、まちづくりに対しての市民の実感、市民のニーズを把握し、行政サービスの向上に繋げる。			継続			定住・企画戦略課	実施	行政運営の基礎資料とするための市民意識調査を毎年度実施した。平成26年度満足度 27.5%	行政推進の成果や市民ニーズの変化を把握するため、継続して実施していく必要がある。	市民意識調査において市政サービスの満足度5割以上(現況約2割)
2 民間活力の導入											
2-2-1 外部委託の推進	行政組織の簡素化、行政を民間との役割分担の見直しの観点から、市が行っている事務事業の外部委託の推進について積極的に検討する。	検討		実施			財務課	未実施	事務事業の外部委託の推進について、具体的な検討を進められていない。	第3次行政改革大綱等で外部委託のできる事務事業の整理、外部委託ガイドラインを検討のうえ具体的な外部委託に取り組んでいく。	
2-2-2 外部委託の見直し	現在、外部委託を行っている事務事業については、契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進を図る。	検討		実施			財務課	未実施	外部委託を行っている事務事業の契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進の検討ができていない。	第3次行政改革大綱等で外部委託のできる事務事業の整理、外部委託ガイドラインを検討のうえ具体的な外部委託に取り組んでいく。	
3 職員の意識改革											
2-3-1 研修による意識改革	コスト意識の改革を促す研修を実施する。また、府や民間などが実施する各種研修会に参加し、。広い視野を持ち高度な行政運営を推進する。			継続			総務課	実施	市町村振興協会や民間が実施する各種研修会について情報提供し、希望する職員が受講した。庁内研修は階層別の研修を中心に実施した。	市町村振興協会やJIAM等のより積極的な活用やコスト意識改革につながる庁内研修の実施。	業務改善、コスト意識改革につながる庁内研修の実施
2-3-2 自己評価制度の導入	業務に対する姿勢を確認し、業務の改善策の検討など意識改革を行うために、自己評価制度を導入、推進する。	検討		実施			総務課	一部実施	平成24年度に人事評価の制度構築し、平成25年度から試行実施した。業績評価において目標設定し、達成度を自己評価して改善につなげることとしている。	平成28年度から本格導入の予定。研修等の充実により、適切な目標設定、自己評価ができるようにする。	人事評価制度の本格導入
2-3-3 職員提案制度の導入	職員の行財政改革に関するアイデアを政策形成や事務改善に活用するため、職員提案制度を設けることを検討し、職員の改革意欲の向上と改革に向けた取組を推進する。	検討		実施			総務課	未実施	職員提案制度は、実施できなかった。	業務改善案などを職員が提案し、実行できる制度を検討する。	毎年1アイデア以上の採用及び実施
4 定員管理・給与の適正化											
2-4-1 定員適正化計画の策定と実行	長期的な展望にたち、職員の定数管理を行う。具体的な数値目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定する。	検討		実施			総務課	実施	平成24年4月に定員適正化計画を策定した。	平成28年度が計画の最終年度となるので、次期定員適正化計画を策定する必要がある。	平成24年度策定
2-4-2 職員の削減	各地域の利便性の確保を図りながら、新規採用職員の抑制や早期退職制度の活用等により、職員数を削減する。			継続			総務課	実施	平成27年4月1日現在の職員数は388人。	財政面からは更なる人員削減が必要であるが、職員に過重な負担増とならないよう業務改善や適正配置を考慮しながら進める必要がある。	387人 (平成24年4月1日現在420人から33人削減)

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票 (平成26年度の取り組み)

第2節 効率的な行政経営の展開

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	進捗状況	進捗状況の内容	課題や今後の見通し	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28					
2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	職員の事務能力、生産性の向上を図るとともに、人員の適正な配置を行うことにより、嘱託・臨時職員を削減する。	継続					総務課	一部実施	平成27年4月1日現在 嘱託職員 153人 (H23年 160人)、臨時職員 175人 (H23年 153人)	嘱託・臨時職員の必要性を十分検討したうえで任用を行う。施設管理員等については、施設の将来的な方向性も含めて検討する必要がある。	250人 (平成23年度末現在284人から34人削減)
2-4-4 人件費の適正化	職員給与については、国家公務員に準拠しながら必要に応じて見直しを行い適正化に努める。	継続					総務課	実施	平成23年度と平成26年度の決算比較で0.5%の増となったが、時間外勤務手当の増加、退職手当組合の負担金の増加等が主な要因である。	引き続き職員給与の適正化に努める。	人件費の5%削減
2-4-5 時間外勤務の縮減	事務の効率化、職員の適正配置とともに、所属長による時間外勤務の管理をより徹底し、時間外勤務の縮減に取り組む。	継続					総務課	実施	時間外勤務手当額の対前年比 平成24年度 △25.2%、平成25年度 77.3%、平成26年度 20.8%。平成25・26年度は災害が発生したことにより大幅な増となった。	時間外勤務の縮減にむけて、さらに取組を強化する。	時間外勤務手当の30%削減
2-4-6 人事評価の導入	人事評価の仕様等を検討したうえで、人事評価を導入する。	検	実施				総務課	一部実施	平成24年度に人事評価の制度を構築し、平成25年度から試行実施した。	平成28年度から本格実施する。評価の精度を高め、人材育成に生かすとともに、評価結果を処遇に反映できるよう制度構築する。	平成25年度までに導入
5 組織・機構の改革											
2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	本庁は、企画立案や政策策定、事業の執行管理などを担うべき役割とし、本庁として効率的で機動的な組織体制に見直す。支所は、住民窓口や現場等の一時対応など、市民との調整機能を担うべき役割とし、支所として効率的で機動的な組織体制に見直す。	継続					定住・企画戦略課	実施	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	引き続き、効率的で効果的な組織の構築に向け、検討が必要である。	平成27年度 支所機能の検討
2-5-2 独立性を要する組織の見直し	市としての全体を見据えた事務執行を行うために、業務に特化することなく横断的な立場から分析や評価を行うような組織を編成する。	継続					定住・企画戦略課	実施	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	引き続き、効率的で効果的な組織の構築に向け、検討が必要である。	
2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	戦略的な事務事業を効率的に行うために、専門性や業務量から新たな組織を確立する方が良いと思われる業務組織について検討し、編成する。	継続					定住・企画戦略課	実施	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	引き続き、効率的で効果的な組織の構築に向け、検討が必要である。	
2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	類似業務や関連業務を行う課等については、事務が効率的に行えるよう統廃合も含め検討し、編成する。	継続					定住・企画戦略課	実施	平成26年度において、全般的な組織改編を行った。	引き続き、効率的で効果的な組織の構築に向け、検討が必要である。	

第2次南丹市行政改革推進計画に関する進捗状況調査票 (平成26年度の取り組み状況)

第3節 市民との協働のまちづくりの推進

取り組み事項	取組内容	目標年度					取りまとめ又は実施担当課	進捗状況	進捗状況の内容	課題や今後の見通し	平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28					
1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援											
3-1-1 市民と一体となった事業の推進	市民協働の意義等を認識し、市民、職員が市民協働の推進に努める。	継続					地域振興課	実施	市民活動の状況に合わせ、交付金額や交付条件の見直しをはかりつつ、市民活動を活発にするための交付金事業を実施した。	活動の進捗に伴い専門性の高まる事業が多く、事業委託等の交付金制度以外にも事業を支援する方法が必要である。	市民提案型事業採択件数の増加
3-1-2 地域組織の等の支援	地域と行政が連携強化を図り、協力して住みよいまちづくりを行うために、地域組織としてのメリットを最大限活用できるような連携強化の取組みを行い地域組織等の支援を行う。	継続					地域振興課	実施	高齢化のより進捗した集落に対しては、集落支援員が入り、地域を活性化させるための協力を行い、地域が活動を始めた地域に対しては地域おこし協力隊により、更に活動を活発にさせる。	国の施策である地域おこし協力隊や、集落支援員以外にも府の施策である、里の仕掛け人や里の仕事人の制度もあり、それぞれの得意分野を活かせるように、活動の明確化が必要である。	集落支援員や地域おこし協力隊などの導入地域の増加
3-1-3 市民と行政の役割分担	市民参加と協働の仕組みや市民と行政との役割を明確にし、市民が自ら考え、自ら発想する様々なまちづくりを推進する。	継続					地域振興課	実施	南丹市は、自らが考えて行動するために、目的を達成するために活動する組織やNPOが数多く存在し、積極的な活動が展開されている。	組織やNPOなどが、活動するためには高度で専門的な知識を有するアドバイザー的な役割が不可欠であり、まちづくりデザインセンターにその役目を担ってもらっており、今後ますますその必要性が高まる。	
3-1-4 パブリックコメントの実施	市の計画策定に市民意見を反映させるため、パブリックコメント制度を積極的に活用し、市民の意見を多く取り入れる。	継続					情報政策課	実施	パブリックコメント実施数は、平成25年度と変わっていない(3回)が、意見数は多くなっている。(平成25年度10件→平成26年度87件)	指針では募集期間を概ね1ヶ月間としているが、3週間程度しか期間を確保していないものが見受けられる。1ヶ月が確保できるように努める。	意見募集による市民の意見数の増加
2 情報提供の推進											
3-2-1 ホームページの充実	情報をタイムリーに発信し、行政運営への市民参画の向上を図るために、ホームページを充実する。	継続					情報政策課	実施	月平均100件以上の情報を配信できている。また、定住促進に関するページも新たに加えた。	多くの情報をできるだけタイムリーに配信できるよう努めるとともに、より見やすいホームページを目指す。	
3-2-2 広報誌の充実	効果的でわかりやすい広報を行うために広報内容を精査し、広報誌の充実を図る。	継続					情報政策課	実施	特集等の内容を充実するとともに、より分かりやすい表現に努めた。また連載ページを増やすことで、広い分野の情報が配信できている。	これまで取り上げられていない分野に目を向け、広く市民に広報する。また話題性のある政策などはタイミングを計りながら、記事の作成に努める。	
3-2-3 お知らせのスリム化	CATVとの連携を図りながら発行するが、掲載内容については精査し、簡素でわかりやすくした上でスリム化を図る。	継続					情報政策課	実施	掲載内容を精査するとともに記事の内容もできるだけ端的となるように努めた。また、お知らせ版に集約掲載することで、別紙となる配布物を削減した。	平成27年度後半からおしらせ版の冊子化を予定。記事配置の見直しなどを行い、より見やすく探しやすいように努める。	枚数の削減(2分の1程度に)
3-2-4 CATVの活用促進	視覚的に有効な情報発信をすることにより、効果的で分かりやすい情報提供を図る。	継続					情報政策課	実施	市民への情報公開を推進するため年4回開かれる市議会本会議の生中継を平成25年6月から開始した。動画による放送および文字放送とあわせ、データ放送も実施することで効果的な情報発信が行えている。	動画による放送において、記録的な部分とあわせ、よりリアルタイム的な情報発信ができないか検討する。	
3 情報公開の推進と個人情報の適正保護											
3-3-1 情報公開の推進	行政として伝えるべき情報が的確に伝えられているか、また市民が望む情報なのか、公開した場合市民にどのようなメリットがあるかなど、市民の立場にたった検討もを行い、南丹市としての情報公開(広報)をより一層推進する。	継続					総務課	実施	平成26年度においては、年間250件の公開請求があり、そのうち237件が市発注工事に係る金入設計書等の請求であった。	工事の金入設計書の請求への対応について、電磁的記録媒体での開示ができるよう、条例改正を実施する。	
3-3-2 個人情報保護の推進	個人情報の保護を推進するため、職員研修の実施やマニュアルの作成により徹底を図る。	継続					総務課	実施	・個人情報の開示請求(2件) ・南丹市個人情報保護審議会の開催(1回) 「個人情報部分開示決定通知に係る異議申立て」に関する審議・答申した。	個人情報の取り扱いについて研修を行い、マニュアル作成等を進めていく。	